

浦和 URAWA



相川宗一
AIKAWA SOUICHI

輝かしい21世紀の初頭に総務大臣による浦和市、大宮市、与野市の合併に関する告示がなされ、本年5月1日「さいたま市」の誕生が正式に決定されました事は、誠に感慨深いものがございます。

この度の合併協議は、去る2月15日をもって幕を閉じましたが、平成9年12月以来28回もの協議を重ねてまいりましたが、各市が信頼と互譲の精神をもちつつ、大乗の見地に立ってそれらの問題を乗り越え協議が整いました事は、土屋知事や石原会長をはじめとする関係者の方々並びに市民の皆様のご支援、ご尽力の賜物であり、改めてお礼を申し上げます。

この5月1日は、3市の市制の歴史にピリオドが打たれる日ではありますが、合併後2年以内の「政令指定都市・さいたま市」実現のスタートとなる、新たなチャレンジの日でもあります。

今後、この地域の歴史と伝統を踏まえ、福祉の充実や都市基盤整備等を推進していくには、権限と財源の強化が図られる政令指定都市への移行が不可欠であります。2年以内に成し遂げるべき課題はありますが、全国に誇れる政令指定都市「さいたま市」が実現できますよう、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

大宮 OMIYA



新藤享弘
SHINDO TAKAHIRO

この度、合併協議が終了し、「さいたま市」誕生を成し得たことは、誠に無量なものがございます。これもひとえに土屋知事や石原会長をはじめとする合併協議会委員、関係の皆様のご尽力、また多くの市民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。次第でございます。

「さいたま市」誕生に向けては、1月25日に国の告示が行われ、合併に関する法的手続きも終了し、5月1日を待つばかりとなりましたが、現在、3市では、「さいたま市」への移行が円滑に行えるよう、最後の準備を進めているところでございます。

今後、「さいたま市」は、上尾市・伊奈町の意向を確認の上、速やかに合併協議を行い、また、今世紀における関東の都として大きく発展していくと共に、市民の皆様が安心して暮らし、そして働き、学び、憩うことのできる自立都市を形成するために、少子高齢、情報化、国際化や地方分権の進展などの様々な行政課題に対応できる政令指定都市の実現に向けて取組んでいくこととなります。

「さいたま市」誕生は、この大きな目的を達成するためのステップであり、またスタートでもございます。引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

与野 YONO



井原 勇
IHARA ISAMU

本年5月1日、いよいよ「さいたま市」が誕生します。70数年来の懸案であった3市の合併協議は、ようやく実を結ぶこととなりました。

この間には様々な変遷がありましたが、石原会長をはじめとする多くの皆様のご協力はもとより、市民の皆様のご理解・ご協力が何よりの支えとなりました。心より感謝申し上げます。

「さいたま市」の誕生は、新たなまちづくりのスタートです。ごみ問題等の生活環境や市民福祉の向上、都市基盤整備など、市民の皆様のご要望や時代の変化に対応した諸施策の迅速な展開が求められています。

また、安全で住みよいまちづくりには、地域社会の結びつきが欠かせません。それぞれの地域の独自性を大切にしながら、「さいたま市」全体をよりよいコミュニティのあるまちへと、さらに発展させ、次代へ引き継いでいくことが、私達の使命と考えています。

このような中で行政に携わる者は、これまでの垣根を越え、力を合わせて「さいたま市」そして県全体という視点で、様々な問題の解決にあたらねばなりません。1日も早く政令指定都市を実現し、21世紀の幕開けにふさわしい知恵と体力のある自治体を創造していきたいと思っています。市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

CITY DATA

※H13.2.1現在

	浦和市	大宮市	与野市	さいたま市 (合併により)
市制施行	昭和9年2月11日	昭和15年11月3日	昭和33年7月15日	—
面積(km ²)	70.67	89.37	8.29	168.33
※人口(人)	488,712	458,450	84,220	1,031,382
※人口密度(人/1km ²)	6,915	5,130	10,159	6,127
※世帯数(戸)	193,710	175,253	34,940	403,903

URAWA OMIYA YONO

彩の国の都づくり

【広報】
2001.3.10
vol.3

浦和市・大宮市・与野市 合併協議会だより



会長あいさつ

P2

第7回合併協議会

P3

3市長あいさつ

CITY DATA

P4

別冊として、「さいたま市」となることにより必要になる手続きなどをまとめた冊子
はさみ込まれていますのでご利用下さい。

5月1日 「さいたま市」 誕生

浦和市・大宮市・与野市は、平成9年12月からの任意の合併協議会での協議、そして昨年4月からの法定の合併協議会での協議と、3年以上にわたり合併協議を重ねてきました。その結果、去る1月12日の埼玉県知事による廃置分合の決定、そして同月25日の総務大臣の告示により、浦和市・大宮市・与野市の3市は、本年5月1日に「さいたま市」として生まれ変わる事となりました。

「さいたま市」誕生、関東の中枢として

輝かしい21世紀の幕開けと共に、本年5月1日には、人口約103万人という全国で10番目の人口を擁する都市となる「さいたま市」が誕生します。

この「さいたま市」誕生は、これまでの多くの市町村合併の中でもまさに歴史的大事業であり、埼玉県はもとより全国的にみてもたいへん意義深いものです。現在（本年1月26日現在）、全国の市町村においては、18地域、62市町村で合併協議会が設置されており、埼玉県内をみましても、昨年の4月には「富士見市、上福岡市、大井町、三芳町」による合併協議会が発足し、そして本年4月には「朝霞市、志木市、和光市、新座市」の4市による合併協議会が発足することとなっております。

このように多くの地域で合併に向けた動きがあり、この度の3市合併が、埼玉県内はもとより全国の市町村合併の牽引役となることを期待しております。こうした市町村合併は、今や時代の潮

流となっており、地方分権一括法の施行と相まって、地方自治体を取り巻く環境は新たな段階に入ったといえます。

地方分権一括法による機関委任事務の廃止などにより、これまでの国、都道府県、市町村といった上下関係が対等の関係となり、市町村においては、より主体的な行政運営が求められることとなりました。

しかしながら一方で、国や地方自治体を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況にあり、財政構造改革に即応した地方財政の健全化が図られる中、限られた財源の中で、より効率的、効果的な行政運営が求められています。

また、住民の社会生活圏は、市町村の区域を越えて、ますます拡大しており、市町村の行政、なかでも都市計画や土地利用計画等のまちづくりの分野においては、より広域的な見地から隣接の市町村と一体的に展開されることが必要となってきました。



浦和市大宮市与野市
合併協議会会長
石原信雄

こうした点からも、広域的な行政運営は非常に有効であり、その究極の手段としての市町村合併を進めることこそ最も効果的であると考えます。

浦和市、大宮市、与野市の3市は、首都圏に隣接する核都市として、これまで住民福祉の観点からのまちづくりや住民サービスの提供などを行ってきたところです。

3市は、将来にわたりこうした住民サービスなどを低下させないためにも、そして、より充実した住民サービスなどを提供するためにも、合併により人口約103万人を擁する体力のある都市「さいたま市」を築き、さらには2年以内を目

標とした政令指定都市への移行により、少子・高齢化社会、IT社会等を迎えるに当たって埼玉の「顔」として、また関東の中枢都市として高次の行政施策の展開が図れる都市へと成長し続けるものと確信をしております。

合併協議会発足から告示までの主な経緯

平成12年	平成13年
4月29日・第1回浦和市・大宮市・与野市合併協議会	1月12日・埼玉県知事が「浦和市、大宮市及び与野市を廃し、その区域をもってさいたま市を設置する」ことを決定
	1月25日・総務大臣による3市の廃置分合の告示がなされる（平成13年総務省告示第18号）
5月28日・第2回浦和市・大宮市・与野市合併協議会	12月22日・埼玉県議会において「さいたま市の設置に関する廃置分合議案」が賛成多数で議決
6月29日・第3回浦和市・大宮市・与野市合併協議会	10月10日・3市市長が埼玉県知事に廃置分合の申請を行う
7月21日・第4回浦和市・大宮市・与野市合併協議会	9月25日・3市市議会において廃置分合及び関連議案を議決
8月8日・第5回浦和市・大宮市・与野市合併協議会	9月5日・第6回浦和市・大宮市・与野市合併協議会
	合併協定書について原案どおり決定 合併調印式を開催
	新市建設計画に関する埼玉県知事との正式協議が終了したことを受けて、新市建設計画を原案どおり策定
	新市建設計画（案）について報告があり原案どおり議決
	あり原案どおり議決
	第5回浦和市・大宮市・与野市合併協議会
	新市建設計画に関する埼玉県知事との正式協議が終了したことを受けて、新市建設計画を原案どおり策定
	新市建設計画（案）について報告があり原案どおり議決
	あり原案どおり議決
	第4回浦和市・大宮市・与野市合併協議会
	3市事務事業の一元化に関する協議事項である「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」等について報告があり原案どおり議決
	第3回浦和市・大宮市・与野市合併協議会
	3市事務事業の一元化に関する協議事項である「財産の取扱い」等について報告があり原案どおり議決
	第2回浦和市・大宮市・与野市合併協議会
	「合併の方式」「合併の期日」「議員の定数及び任期の取扱い」「新市の名称」「新市の事務所の位置」等を議決
	第1回浦和市・大宮市・与野市合併協議会

第7回合併協議会

2011.2.15

第4小委員会からの報告

① 大宮市及び与野市の現庁舎の活用方法について

(平成12年9月22日第5回委員会、同年10月10日第6回委員会)

大宮市及び与野市の現庁舎の活用方法について第4小委員会の合意事項として次のとおり合意しました。

【大宮市及び与野市の現庁舎の活用方法について】

1. 新市の管理機能は、浦和市の本庁舎に一元化する。
2. 総合行政センター及び他の執行機関の窓口機能として活用するものとし、内線電話機能等で各総合行政センターと本庁のネットワーク機能を充実する。
3. 公社、事業団等の本部または支部機能等として活用することを検討する。
4. 新市の市庁舎の位置及びあり方について、新市成立後、議会として検討するための委員会を設置する。

さいたま市長職務執行者の協議結果を報告

合体（新設）合併の場合、合併関係市の市長は合併の前日限りで失職することとなるため、新市の市長が選挙されるまでの間、その職務を行う職務執行者を合併関係市の市長の中から、その協議により定めることとなっています。さいたま市の市長職務執行者については、3市市長の協議の結果、与野市の井原勇市長が「さいたま市長職務執行者」に決定されたとの報告がありました。

② 政令指定都市への移行スケジュール（想定案）について

(平成12年11月25日第7回委員会)

合併後2年以内に政令指令都市を実現するとした場合の「政令指定都市への移行スケジュール（想定案）」を正副委員長案として提

案し、小委員会として基本的に了承しました。なお、この想定案の協議により「政令指令都市への移行スケジュール（想定案）」の平成13年6月、7月の部分に上尾市、伊奈町への「意向確認」という項目を入れることとしました。

③ 将来の行政区の区割りに関する方針について

(平成12年12月19日第8回委員会、平成13年1月27日第9回委員会、同年2月9日第10回委員会)

将来の行政区の区割りについては、政令指定都市移行に向け新市成立前の3市において事前に意見調整をすべく協議を行い次のとおり合意しました。

(1) 「行政区の数」について（一部省略）

- ・浦和市域をH型に4区分する。
- ・大宮市域をH型に4区分する。
- ・与野市域は現市域を基本として1区に区分する。

(2) 「区」の区域の範囲」な区分（一部省略）

【「さいたま新都心区域」の取扱について】

さいたま新都心区域のうち、県のさいたまスーパーアリーナや国の広域合同庁舎、郵政庁舎などの立地する地区の中が行政区の区割りにおいて分断されることのないよう取り扱うべきものである。

その帰属については、合併促進決議、行政面積などを勘案した場合、旧与野市を基本とする行政区に帰属することが望ましいとの意見があったことも配慮すべきである。

さいたま新都心を中心とする都市整備にあたっては、大宮駅との連携などを総合的に検討し、新市においてその推進を図ることとする。

【その他各市の市境の取扱いについて】

政令指定都市の行政区は、市民サービスの提供の地域的単位として、地域コミュニティのまとまりや市民の利便性等を考慮し設定されるべきものであることから、3市の区境の地域については、地域の一体性に十分配慮するものとする。

以上の協議結果が、協議会に報告され、協議会の決定事項として

新市に引き継ぐこととしました。

浦和市・大宮市・与野市合併協議会の廃止について

浦和市・大宮市・与野市合併協議会は、昨年4月29日に発足以来、7回の協議会を開催し、25項目にわたる合併協定項目に関する協議や新市建設計画の作成などを協議・決定してきました。

こうした協議結果は、昨年の9月5日に合併協定書としてまとめられ、その後の3市議会における廃置分合の議決、埼玉県議会での議決を経て、去る1月12日には「浦和市、大宮市、与野市を廃し、平成13年5月1日からさいたま市を設置する。」との知事決定がなされ、その後1月25日に知事から届出のあった旨の総務大臣告示（平成13年総務省告示第18号）がなされました。

このため、浦和市・大宮市・与野市合併協議会は、その設置目的を終了したところであり、今後は、3市それぞれ、2月招集の定例市議会において合併協議会の廃止議案を議決することにより、浦和市・大宮市・与野市合併協議会を、平成13年4月30日限りで廃止することとなりました。

予算

合併協議会の平成13年度予算（4月分）は、合併協議会の審議経過のまとめに関することや事務局の運営費等に充てるためのもので、840万円を計上し、3市が均等に280万円ずつ負担します。